

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	平成30年度図書・情報館に係る図書館システム改修業務
発 注 課	教) 中央図書館運営企画課
選 定 事 業 者	日本電気(株)北海道支社
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、現在運用している札幌市図書館電算システムに、今年度に新設される図書・情報館の機能に対応した改修を行うものであるため、本業務を履行するには当システムの機能・仕様のみならず、機器構成、各種設定及びアプリケーションの動作特性、関連システムとの連携における仕様等を熟知していることが要件となる。</p> <p>当該事業者は、当システムの詳細設計、開発、運用保守を受託した業者であり、上記仕様等を熟知し、また昨年度に「平成29年度図書・情報館に係る図書館システム改修業務」を受託しており、昨年度から引き続き作業である本業務を行える者は当該事業者以外にいないことから、要件を満たすことができる唯一の業者であり、迅速かつ安全、確実に業務履行できるのは当該事業者をおいて他にいない。</p> <p>よって、本契約の相手方は当該事業者にて特定され、契約の性質または目的が競争入札に適さないため、当該事業者から見積書を徴して、随意契約することが妥当である。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	平成30年4月11日